国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

令和８年３月１１日
九州地方整備局
宮崎河川国道事務所

一般国道１０号　３６２ｋ５００都城市高城町大字四家
昼間全面通行止めのお知らせ
～事故車両の撤去作業を行います～

国道１０号　３６２ｋ５００都城市高城町大字四家において、事故車両の撤去作業のため、以下の日時に国道１０号の昼間全面通行止めを行います。

記

１．通行止箇所：国道１０号　３６２ｋ５００都城市高城町大字四家

２．通行止日時：令和８年３月２４日（火）
（予備日　令和８年３月２６日（木））
時間帯　９：00～15：00まで
※作業の進捗により、通行止めの時間が変更となる可能性が有ります。
※規制の実施にあたりましては、道路情報板による案内を行うとともに現地看板でお知らせします。

３．規制車両　：全ての車両

４．作業内容　：事故車両の撤去

５．迂回路　　：国道２２１号、国道２６８号、国道２６９号等をご利用下さい。
詳細は、別紙のとおり

【規制周知に関する問い合わせ先】
国土交通省 九州地方整備局　宮崎河川国道事務所　TEL 0985-24-8221（代表）
総括保全対策官　増尾（ﾏｽｵ）　（内線３０８）
道路管理第一課長　畠山（ﾊﾀｹﾔﾏ）　（内線４３１）
国土交通省 九州地方整備局　都城国道維持出張所　TEL 0985-69-3697
都城国道維持出張所　藤井（ﾌｼﾞｲ）　（内線６８２１）

【撤去作業に関する問い合わせ先】
株式会社　牛谷自動車　ＴＥＬ　0986-64-1135
担当者　牛谷（ｳｼﾀﾆ）

別紙

迂 回 路 案 内 図
（国道10号 362K500）

【通行止日時】
- 実 施 日：令和 8年 3月 24日（火）
- 予 備 日：令和 8年 3月 26日（木）
- 実施時間：9時～15時（昼間）
- 実施箇所：都城市高城町四家

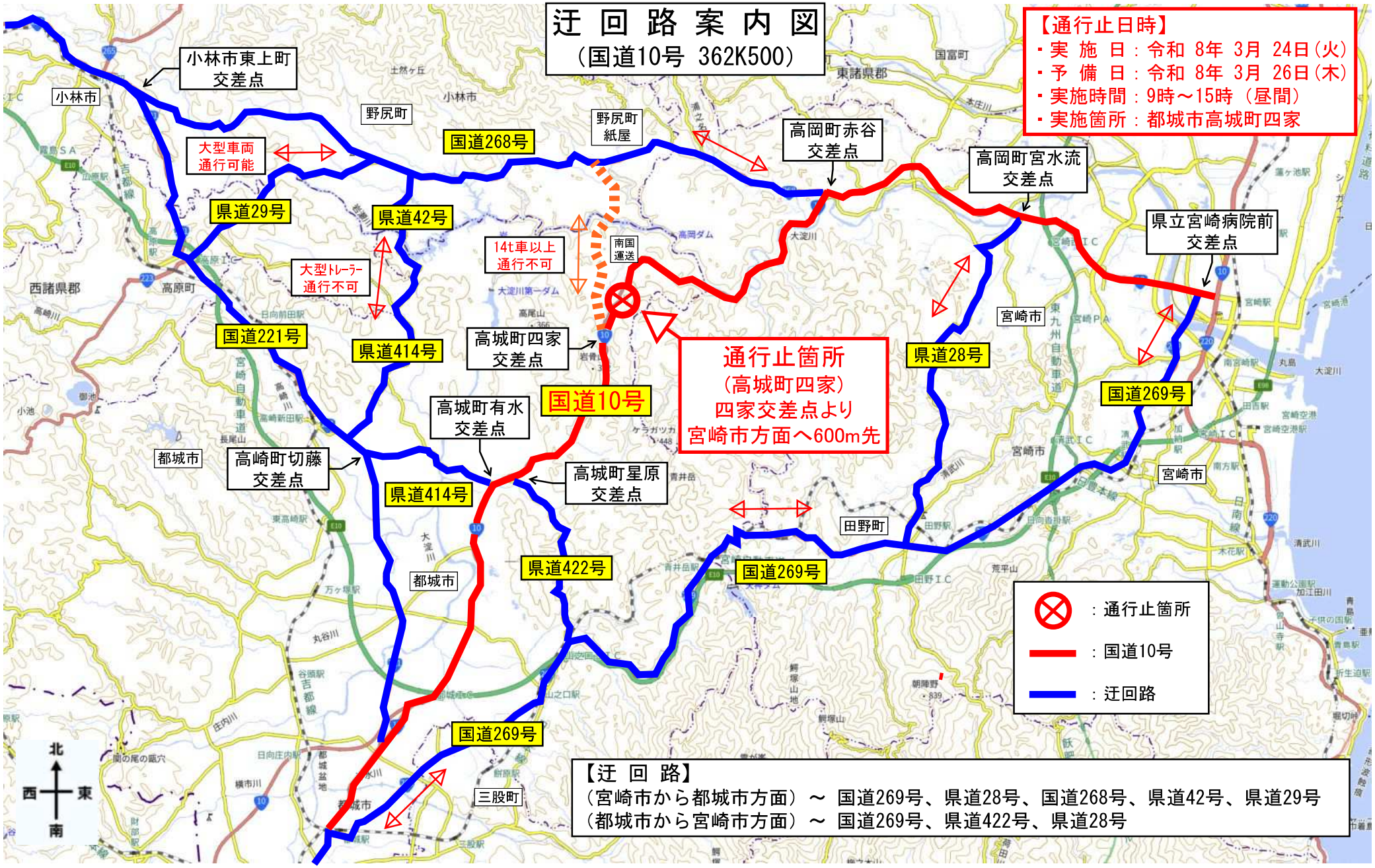

【迂 回 路】
（宮崎市から都城市方面）～ 国道269号、県道28号、国道268号、県道42号、県道29号
（都城市から宮崎市方面）～ 国道269号、県道422号、県道28号